□■養成所ニュースプラス第 19 号 2026□■

10 月に入りました。企業へのカスタマーハラスメント対策等義務化が施行されたり、都道府県ごとの地域別最低賃金が 10 月 1 日以降順次改定されたり、変化の月です。

国家試験申込受付期間が本日で終了となります。まだ出願していない方も、ネット出願ですので十分間に合います。すぐに社会福祉振興・試験センターの HP を確認し、手続きを進めてください。

本日より、保護観察官による「更生保護出張講座」（動画）を当養成所 HP の「国家試験対策」ページで公開しました。共通科目 10 の 67 ページ、91 ページの図を確認してから視聴すると、より理解できると思います。

今週の Plus Quiz は、「高齢者福祉」から「介護予防・日常生活支援総合事業」に関する事例問題です。この問題も正解して終わりではなく、正解でない選択肢のサービスや事業を説明できるようにしてください。

■Plus Quiz・・・・・

【第 38 回問題 89】事例を読んで、次のうち、A さんが利用する介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス・事業として、最も適切なものを 1 つ選びなさい。

〔事　例〕

基本チェックリストによって事業対象者となった A さん（82 歳、男性）は一人暮らしで、調理にあまり意欲的ではない。そのため、食事を十分には摂っておらず、ほぼ毎日同じインスタント食品ばかりを食べており、体重も減少傾向である。なお、かかりつけの医師と歯科医師によると、口腔の機能や咀嚼（そしゃく）・嚥下（えんげ）には問題がないことがわかった。このような状況のため、地域包括支援センターや地域支援事業に関わる各種の専門職がサービス担当者会議により支援内容を検討し、A さんに食事内容の見直しに関する説明と助言を行った。それを聞いて納得した A さんは、栄養の改善を目的とした食事のデリバリーサービスを利用しようと考えるに至った。

1．通所型サービス（第 1 号通所事業）
2．訪問型サービス（第 1 号訪問事業）
3．その他の生活支援サービス（第 1 号生活支援事業）
4．地域介護予防活動支援事業
5．介護予防把握事業

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・

・（37 期生）該当者に対して、修了見込証明書類一式をレターパックライトにて発送いたしました。

修了見込証明書は国家試験の受験申込に必要な重要書類となりますので、お名前等の表記に誤りがないか確認し、届かない場合は当養成所までご連絡ください。

・（37 期生）住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

・（37-38 期生）教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

※（37 期生）本養成所受講認定基準を満たす支給希望者には、10 月末日付けで、支給申請書類一式を発送いたします。
お手元への到着は 11 月上旬頃の予定です。今しばらくお待ちください。

※（38 期生）本養成所受講認定基準を満たす支給希望者には、11 月 15 日付けで、支給申請書類一式を発送いたします。
お手元への到着は 11 月下旬頃の予定です。今しばらくお待ちください。

・受講の手引に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

・第 39 回国家試験の受験申込受付期間は、令和 8 年 10 月 2 日（金）までです。←New

※社会福祉振興・試験センターホームページには、「締切日を過ぎますと受付できませんので、お早目にお手続きをお願いします。」と明記されています。ご注意ください。

・第 39 回社会福祉士国家試験は、令和 9 年 2 月 7 日（日）です。

詳しくはこちら→https://www.sssc.or.jp/shakai/index.html

・第 39 回国家試験の受験申込受付が始まりました。

今年度より、全ての受験者がインターネットでの受験申込になります。社会福祉振興・試験センターのホームページに、インターネットによる受験申し込み前の準備及び申込方法の動画等、情報が公開されています。必ず確認のうえ、お早めに手続きを進めてください。

詳しくはこちら→https://www.sssc.or.jp/

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、ソ教連）主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→https://www.spw-mosi.com/exam/

※申し込み受付期間は終了していますが、ソ教連オンラインショップより申し込みが可能です。

詳しくは、養成所ニュースプラス第 17 号に添付しておりますチラシをご確認ください。

・養成所ニュースプラス第 14 号に、ソ教連国試対策のソゼミ新企画「みんなで一緒にソ教連模試 ONLINE」のご案内（チラシ）を添付しております。

詳しくはこちら→https://jaswe.jp/moshi-online.html

・本養成所主催、「受験対策講座」は web にて開催中です。

2 本目の「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」及び「更生保護出張講座」が視聴可能となりました。是非ご活用ください。←New

受験対策ページへアクセスはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=5529

※パスワード等の案内は、養成所ニュースプラス第 2 号、第 4 号に添付しています。

■Plus Info・・・・・

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→http://www.aigo.or.jp/

■Back Number・・・・・

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

■Plus Column・・・・・

【受験対策ミニ講座第 15 回／高齢者福祉】

1　第 37・38 回の科目の傾向

事例問題は第 37 回も第 38 回ともに 6 問中 3 問で、他の科目と同様に知識を使って事例を読み判断するという傾向になりました。例えば第 38 回問題 90 では、養護老人ホームの終末期事例の ACP やガイドラインの知識を踏まえた意思決定支援に関する判断が求められました。一方、中項目の「高齢者の生活実態」「高齢者福祉制度の発展過程」「介護保険法」は引き続き出題傾向にあります。五肢択二問題は第 37 回、第 38 回ともに 1 問にとどまりました。

2　国家試験の対策

事例問題では、過去問や模擬問題、模擬試験の事例問題に多く当たり、知識を踏まえて判断できるよう意識的に準備し

ましょう。

大項目「高齢者に対する法制度」では、介護保険法が頻出です。加えて第 37 回は「育児・介護休業法」が、第 38 回では「高齢者雇用安定法の概要」が出題されました。いずれも、新たに出題基準となった中項目です。次回は、新たに出題基準に加わった 3 つ目の法制度「高齢者医療確保法」か、今まであまり出題されてこなかった「高齢者住まい法」に注目です。概要を押さえておきましょう。

第 37 回では問題 88「介護休業制度」問題 89「高齢者福祉の専門職」で、第 38 回では問題 88「介護保険制度に関わる専門職の役割」問題 89「介護予防・日常生活支援総合事業」問題 90「終末期事例の対応」で得点を確保したいものです。

【Plus Quiz・・・・・正答と解説】

2006（平成 18）年に創設された地域支援事業は、2012（平成 24）年と 2015（平成 27）年の改正を経て現在の内容になりました。すべての市町村が実施するもので、利用料も市町村が定めます。必須事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」と「包括的支援事業」、「任意事業」があります。また、「介護予防・日常生活支援総合事業」は、「サービス・活動事業」と「一般介護予防事業」に分かれています。利用の流れと対象者は、社会専門 1 の 93 ページ図 4 － 5 がわかりやすいので、この機会に確認してください。

１．×通所型サービス（第 1 号通所事業）は、「サービス・活動事業」のひとつで、通所により日常生活上の支援または機能訓練を行う事業です。通所先で食事提供はありますが、A さんの意向には合っていません。
２．×訪問型サービス（第 1 号訪問事業）も「サービス・活動事業」のひとつで、居宅で日常生活上の支援を行う事業です。訪問介護員等による調理はできますが、A さんの意向には合っていません。
３．〇その他の生活支援サービスも「サービス・活動事業」のひとつで、「栄養改善のための配食」「住民ボランティア等による見守り」「訪問・通所型サービスの一体的提供」等があります。A さんの意向に合致します。
４．×地域介護予防活動支援事業は、「一般介護予防事業」のひとつで「地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。A さんの意向には合っていません。
５．×介護予防把握事業は、「一般介護予防事業」のひとつで「閉じこもり等何らかの支援を要するものを早期に把握し住民主体の介護予防活動へと繋げる」ものです。A さんの意向には合っていません。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。
※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。
※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。
〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19ＫＤＸ浜松町ビル 6F
Copyright2016 YoseijoNewsplus